

平成20年2定商工労働常任委員会

服部委員

公明党神奈川県議会議員団を代表いたしまして、当常任委員会に付託された日程第1及び第2の諸議案に対しまして、賛成の立場から何点か意見及び要望を申し上げておきたいと思っております。

まず、平成20年度の当初予算編成についてであります。商工労働部の一般会計予算は東部総合職業技術校整備工事費などの増減要素を除いては、前年度と比較すると101.2%とお答えがありました。厳しい財政状況の中でありまして、積極的な予算の確保に努めたとは承知しております。来年度の超過課税額は208億余万円と一方では見込まれております。商工労働部が所管する事業の財源に、超過課税が充てられていることを考えますと、もう少し高い伸び率になってもよかったのではないかと考えられます。特に、観光振興に関する予算については、新しい施策の展開というのは多岐多様にわたっておりますので、それに対応していくというのは、財源となる予算がなければせんきこととございます。どうか、これからも積極的に商工労働部の予算の確保に心掛けていただきたいと思っております。

次に、産業技術センターによる中小企業支援についてです。本県経済において基礎的なものづくり技術である機械工やプレス加工をはじめとする中小製造業は、日々の利益の追求と技術革新のスピードへの対応など多くの悩みを抱えている現状がございます。このような中小企業をしっかりと技術面、運営面から支援していくことが県の責務であると考えております。県では今後技術支援と経営支援により、中小企業を総合的に支援していくとのことでありますので、着実に取組を進めていただくよう強く要望しておきたいと思っております。また期待もしているもので、しっかりお願いしたいと思っております。

次に、(財)神奈川中小企業センターの貸付制度についてであります。

(財)神奈川中小企業センターで実施している設備貸与制度及び設備資金貸付制度は、景気の影響を直接受ける小規模企業が対象であることは今さら言うまでもありません。特段の支援が必要であると考えます。県としても、小規模企業の体力を見極めながら、当財団と連携をして支援を進めていただくように要望いたします。

次に(社)神奈川県産業貿易振興協会、いわゆる神産貿の統合についてであります。

県内の中小企業の国際化支援等のノウハウを有する神産貿が(財)神奈川中小企業センターと統合するということであるわけですが、統合によって協会が持つノウハウやジェットロとの連携体制が損なわれないように、引き続き本県の経済交流の事業のレベルアップにつながるような活動を期待しております。県としても、団体指導に当たりましては、その点を十分考慮して指導していただくよう要望いたします。さらに、また県内の観光協会とも必要な連携を十分にとりながら、様々な事業形態を整理しつつ、効率的に力を発揮していくようお願いいたします。

次に、観光振興についてであります。

国では在日外国人旅行者数などの数値目標を立てております。観光振興に取り組んでいるわけですが、本県においても今後の調査などで把握するデータを基に、独自の数値目標を設定して、積極的に取り組む必要があるのではないかと考えております。そのことの必要性は予算委員会でも課長がお答えになっておりましたので、期待をしております。また、県が取組を強化するに当たっては、観光協会の役割を再認識して現実的な支援を行いながら、連携して取組を進めていただくように要望します。

次に、サテライトオフィスの設置についてであります。

海外駐在員事務所の機能強化のため、平成 20 年には中国にサテライトオフィスを設置するとのことでありますが、今注目されているインドにサテライトオフィスを設置する考え方もあってはいいのではないかと考えております。委員会でも述べたとおりでございます。また、横浜インドセンター2008 年度設立協議会の活動にも県として合意をしていただくよう要望をいたします。横浜にインドセンターが設立されるということだけではなくて、そこに県がどのように協力をしていくかという、県から見た横浜インドセンターに対する価値を見い出していただきたいと思っております。

次に、中小企業制度融資についてであります。

制度融資の利率の引上げについては十分に吟味して慎重に行うという姿勢を堅持していただくよう要望します。そして、今後も中小企業が利用しやすいよう制度改善に努めていただくことを併せて要望いたします。

次に、災害時の事業継続についてであります。

さきの予算委員会において我が党の_ 橋議員から質疑がありましたように、企業が災害時に被災しても事業継続できるよう、あらかじめ事業継続計画、いわゆるBCPを策定しておくことが重要であると考えております。県として、県内企業にBCP策定の必要性を積極的に周知するとともに、BCPの策定を促進するため、策定した企業に対するインセンティブについて検討していただくよう要望をいたします。

次に、クールネッサンス特別融資についてであります。

企業の社会的責任として地球温暖化対策に取り組む中小企業をサポートするため、制度融資に新たな資金メニューを追加したことは、大変時宜を得た取組であると高く評価させていただきたいと思っております。今後はこの制度を中小企業に広く普及させて幅広い取組となるよう、しっかり努めていただくことを要望します。

次に、若者の就労支援についてであります。

我が党の行田議員の本会議での質問のとおり、本県ではかながわ若者就職支援センターにおいて、若者の就職支援に努めているところでありますが、利用者の立場に立って、開始時間や開所日などを見直して利便性の向上に努めるとともに、国の事業等との連携を図り、若者就職支援を更に効率的に進めていただくよう、要望をしておきます。

最後に、西部方面職業技術校（仮称）についてであります。西部方面職業技術校（仮称）の開校が残念ながら1年延期されたとのことでありますが、現在の厳しい雇用情勢を踏まえますと、総合職業技術校の果たす役割は大変大きいことから、平成 24 年4月の開校に向けてこの4月に開校する東部総合職業技術校の状況も踏まえて、効果的なコース設定など十分に検討していただくよう要望します。

以上、意見と要望を申し上げた上、当委員会に付託されました日程第1及び第2の諸議案につきまして、公明党として賛成をいたします。